

令和 4 年度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

令和4年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2022年（令和4年）7月21日（木）

午前10時00分～正午

場所：Web会議（Zoom）

- 議題（1）総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について
- （2）総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定について
- （3）その他

出席者 佐野会長 石井副会長 小宮委員 佐藤委員 鈴木委員 土谷委員
矢島委員

欠席者 中津委員 横田委員 前菌委員

事務局 環境都市部 石井部長 青柳次長（環境都市課長事務取扱）
環境都市課 坂本係長 平元主任

【佐野会長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまより令和4年第1回逗子市環境審議会を開催したいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日はWeb会議となっておりますので、発言される時以外は常にマイクをオフにさせていただきたくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、本日の御出席の委員と事務局職員について御紹介をお願い申し上げます。

【青柳次長】 それでは、進行させていただきます。進行の都合上、まず事務局のほうから紹介をさせていただきます。まず、環境都市部長の石井でございます。

【石井部長】 皆様、おはようございます。環境都市部長の石井と申します。本日、逗子市内も職員も含めてかなり感染が広まってきているというような状況もありまして、今回オンライン会議ということで、皆様御参加いただきまして、まことにありがとうございます。本日どうぞよろしく願いいたします。

【青柳次長】 続きまして、係長の坂本です。

【坂本係長】 坂本です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【青柳次長】 担当の平元です。

【平元主任】 担当しております平元です。4月からの異動で担当させていただくことになりました。御迷惑をおかけする部分もあろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【青柳次長】 事務局、最後が私ですが、環境都市部次長で環境都市課長を兼務しております青柳でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様にお挨拶をお願いできればと思います。それでは、名簿順に御紹介しますので、後から参加される方等もいらっしゃることから、こちらのほうでお名前をお告げしますので、自己紹介をお願いいたします。

そうしましたら、佐野会長、お願いいたします。

【佐野会長】 どうぞよろしくお願いいたします。関東学院で教員をしており、専門はプラスチックでして、今はプラスチックのリサイクルとか、プラスチックの環境に優しい塗装の技術開発等々しております。また何かございましたら、御指導、御支援いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【青柳次長】 続きまして、石井委員、お願いします。

【石井委員】 逗子山の根に住んでおります石井と申します。よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 続きまして、佐藤委員、お願ひします。

【佐藤委員】 池子に住んでおります佐藤和枝です。よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 続きまして、鈴木委員、お願ひします。

【鈴木委員】 沼間在住の鈴木と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

【青柳次長】 続きまして、土谷委員、お願ひいたします。

【土谷委員】 スズキヤの土谷と申します。経理を担当しております。よろしくお願ひいたします。

【青柳次長】 最後に、矢島委員、お願ひいたします。

【矢島委員】 矢島です。逗子市商工会のほうから推薦を受けております。仕事のほうは東逗子駅前のビルの管理をしております。以上です。よろしくお願ひします。

【佐野会長】 続きまして、事務局から会議の成立、会議資料の確認についてお願ひします。

【青柳次長】 引き続き、事務局のほうから進行させていただきます。本日の会議ですが、中津委員、横田委員、それから前菌委員から、事前に欠席の御連絡をいただいております。本日の出席委員は遅参される予定の小宮委員がいらっしゃいますが、現状で6名の出席がございますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして会議の成立の御報告を申し上げます。

なお、この会議は公開を原則としております。Web会議なので、変則的ではございますが、公開となっております。また情報公開の対象で、会議録の作成もいたしますので、録音をさせていただきます。御了承ください。

それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【平元主任】 事務局の平元です。資料の確認をさせていただきます。郵送差し上げた資料、お手元に御用意ください。まず、本日の会議次第と委員名簿、続きまして、議題1関連と議題2関連ということで、それぞれ資料を御用意しております。

まず、議題1関連が6種類ございまして、資料1-1総合計画進行管理の手順、資料1-2「事業進行管理表」及び「個別計画進行管理表」のご意見・ご提案の視点及び裏面が評価ランクの基準となっております。資料1-3が、左上にホチキス止めされている分厚い資料で、基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表となっております。続きまして、

参考の1-1としまして、進行管理等意見記入表、こちらは提出不要で、お手元のメモ代わりに御活用いただければと思いますが、記入表を御用意しています。続いて参考1-2総合計画体系下における総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について。参考1-3環境基本計画基幹計画事業等一覧表。以上が、議題1関連の資料でございます。

続いて、議題2関連の資料でございますが、資料2-1、左上、ホチキス止めになっております総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針という13ページものの資料、続いて資料2-2、図表が書いてあります基本構想改定及び中期実施計画策定方針の補足資料でございます。続いて資料2-3が基本構想第3節改定（案）で、続いて資料2-4が中期実施計画第3節取組方向3 策定の案となっております。

配付資料は以上でございます。全てお手元に届いていらっしゃいますかね。大丈夫ですかね。それでは、資料の確認は以上でございます。

【青柳次長】 以上で会議の成立、それから資料の確認の御報告を終了いたします。会長、お返しします。

【佐野会長】 ありがとうございます。今回は議題が2件ありますので、議事進行に当たりますて、皆様の御協力をお願いします。

それでは、議題1の総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理についての審議を始めます。まずは事務局より御説明をお願いします。

【平元主任】 では、再び事務局のほうから失礼いたします。まず初めに、この総合計画の進行管理の構成自体について御説明差し上げたいと思いますので、先ほど確認をしました資料の中で、参考資料の参考1-2と参考1-3、こちらの2つをお手元に御用意いただけますでしょうか。一応画面のほうでも出します。参考1-2と1-3でございます。

では、中身の説明に入らせていただきます。まず、参考1-2でございますが、総合計画における進行管理のポイントということで1番に記載させていただいています。市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、個別の政策分野を定める個別計画の3層からなります。それぞれ進行管理における役割を分担することで、効率的・合理的な進行管理を行うものでございます。ただ、この部分に関しては、ここ数年、進行管理を行ってまいりましたが、ある一定課題も出てきていることから、議題2の総合計画の改定の部分で、今後の進行管理について別途説明はいたしますが、本日は一旦、現行の進行管理ということで、お聞きい

ただければと思います。

下段の計画体系のイメージに記載あるとおり、総合計画は5つのこの基幹計画①、②、③、④、⑤とありますが、5つの基幹計画に分かれて、さらに基幹計画の1つである環境基本計画は4つの分野に分けられます。ここで参考の1-3、こちらの横の資料を御覧ください。環境基本計画ではこの右側にある事業というところ、こちらに全部で22の事業がありまして、事業ごとの評価は担当所管課の自己評価を行います。本日こちらの環境審議会のほうで御審議いただくのが、お配りした紙の資料はグレーの網かけになっていますけれども、画面上、黄色と菱形マークがついている、地球温暖化実行計画の関係と、個別計画がない、やさしい道づくり事業以下、5つの事業、こちらのものと、あとこれら全体の基幹計画である環境基本計画、こちらの進行管理を行っていただく形になります。

説明は以上でございます。会長、お願いします。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、具体的な事業について進行管理を進めていきたいと思えます。なお、今回は円滑な議事進行を行うために、当審議会で審議をする案件について、先に事務局から進行管理表の説明をいただき、その後、関連する分野ごとに意見をいただく形にしたいと思えます。それでは、事務局より説明をお願いします。

【平元主任】 では、事務局のほうから説明をさせていただきます。まず、資料1-3、基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表、こちらのホチキス止めの資料をお手元に御用意ください。先ほど横の表で御説明した本日環境基本計画で御審議いただく事業に絞ってですね、御説明をさせていただきます。

では、まず初めに23ページをお開きください。まず、23ページ、スマートエネルギー普及促進事業を御覧ください。こちらの事業の概要は、上段の部分、事業概要に記載されているとおりです。中段のところにある目標2022（令和4）年度のところには、スマートエネルギー設備等導入支援の補助金の利用件数としておりますが、平成30年度より財政対策プログラムを契機に、スマートエネルギー設備等導入補助金制度を廃止せざるを得なかったという事情があるため、一昨年度までは普及促進に係る周知啓発を行っていたという次第です。

昨年度の進捗状況については、その目標のさらに下段、2021年度進捗状況の欄を御覧ください。実施結果の1つ目のポツでございますが、こちらは昨年度の審議会でも皆様に御議論いただいておりますが、チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050の宣言を行い、内外に2050年

温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示しております。さらに、こちらの括弧書きの部分ですが、これは本日の議題3、その他の中で詳細の説明もできればと思いますが、今年度中に再生可能エネルギー導入戦略を策定する予定としております。

2つ目のポツといたしましては、先ほどお伝えしたとおり、財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後に補助金の制度というのは休止・廃止をしておりましたが、宣言を行ったということもございますので、昨年度新たにカーボンニュートラル推進補助金交付要綱というものを制定いたしまして、今年度の4月からこちらの補助金制度を開始しております。現時点でおおむね10件程度の申請を既にいただいております。

以上の取組から、目標である新たな補助金制度について、昨年度、要綱を制定をいたしまして、導入は行えたものの、昨年度の時点で運用というところまで至れなかったという部分がありますので、当ページの下段のところの評価につきましてはCとしております。

こちらがリーディング事業の評価でございますが、2ページに戻っていただいて、21ページをお開きください。先ほどのリーディング事業がぶら下がっている計画が、地球温暖化対策実行計画になりますが、こちらの中のリーディング事業というのは先ほど御説明したスマートエネルギー普及促進事業のみという形になりますので、こちらがC評価であったことから、個別計画の評価もC評価としております。

続きまして、次の事業の説明に移ります。30ページをお開きください。30ページ、やさしい道づくり事業でございます。事業概要欄は上段の事業概要・目的・対象手段のところに記載にあるとおりでございます。中段の目標、令和4年度目標につきましては、披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了していること及び逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、市内17か所整備済みになっていることとしています。

昨年度の進捗状況は、同じくその下段の2021年度進捗状況の欄を御覧ください。こちらの事業につきましても、平成29年度の財政対策プログラムを契機に事業休止となっております。ただ、逗子ハイランド地区の歩道につきましては、それ以前までの段階で、全体5,052メートルのうち4,481.55メートル、パーセントで言うと88.7%完了をしております。以上のことから、令和4年度の評価、下段のところにあります評価につきましては、B、おおむね順調ということと記載をしております。ただ、こちらの事業につきまして、下段の評価の右側、個別事業というところがありますが、近年御承知のとおり崖崩れが頻発し、防災事業を優先せざるを得な

いという事情もありますので、次の次期中期実施計画の中では、事業廃止を予定をしております。

続きまして、次のページ、31ページを御覧ください。狭あい道路整備事業でございます。こちら事業概要は上段でございます目的・対象・手段のとおりでございます。中段の目標、令和4年度目標は、4メートル未満道路の基準延長168.121キロメートルに対し、狭あい道路の割合が65%以下になっていることとしています。昨年度の進捗状況につきましては、中段の2021年度進捗状況の欄を御覧ください。逗子の市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託しました。また、狭あい道路の寄附につきましては、10件、約205メートルの寄附を受けまして、実際に拡幅をしたのは33.1キロメートルを4メートル道路として拡幅をしております。

以上のことから、狭あい道路の延長自体は、下段の目標に対する評価の進捗状況にあるとおり、110.116キロメートル、割合で言うと65.50%となり、令和4年度目標より少し遅れをとっているものの、おおむね順調であるということで自己評価をしております。

続きまして、32ページ、次のページを御用意ください。続いてが急傾斜地崩壊対策事業でございます。こちらの事業概要も上段でございます目的・対象・手段のとおりでございます。

続いて、令和4年度目標については、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62か所のうち60か所を整備済みとすることとしています。昨年度の進捗状況といたしましては、中段の2021年度進捗状況の欄を御覧ください。昨年度同様、急傾斜地崩壊危険区域62か所のうち合計60か所が整備済みとなっています。さらに下の目標に対する評価の進捗状況のところがございますとおり、これまで予算確保が課題でしたが、崩壊危険防止工事の必要性について、神奈川県と密に情報共有をした結果、一昨年度の2倍以上の予算を県が確保いただきまして、既存指定区域内の拡張部分や、新規指定場所への工事を進めることができました。以上のことから、自己評価としてはA、順調であるということとしております。

続きまして、次のページ、33ページを御覧いただけますでしょうか。33ページ、公害防止啓発事業でございます。こちらの事業概要も、上段にあるとおりでございます。

中段の令和4年度の目標は、関係法令の基準を下回っていることとしています。昨年度の進捗状況は、中段の2021年度進捗状況にあるとおりでございます。

まず、光化学注意報等の発令時の対応や、深夜花火禁止条例に係る啓発及び公害防止のため

の啓発活動を行いました。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大もありまして、街頭での啓発活動というのは見合わせた状況でございますが、目標である関係法令の基準値を上回る通報等はありませんでしたので、A、順調であるということでさせていただいております。

続いて34ページ、同じく関連の公害調査測定事業でございます。こちらも事業概要は上段にあるとおりでございます。令和4年度の目標も、先ほどの公害防止啓発事業と同じく、関係法令の基準を下回っていることとしています。2021年度の進捗状況といたしましては、自動車騒音常時監視業務や公害発生時の調査改善及び公害法規にける許認可事務を行っております。昨年度は、こちらに記載にあるとおり、現地に出動した公害事案は19件ございましたが、いずれも関係法令の基準値を下回っておりましたので、A、順調であるとしております。個別計画がない事業、以上で個別計画がない5つの事業となります。

最後に、進行管理表の1ページ、2ページ、一番最初のところを御覧ください。1ページのところ、環境基本計画全体の進行管理でございます。こちらに関しましては、冒頭御説明したとおり、環境基本計画には4つの分野がぶら下がっておりますが、それぞれの個別計画の評価から全体の評価をしております。中段に記載されております基幹計画に位置づけられる個別計画の個別計画の評価結果を御覧ください。こちらの評価は、それぞれの個別計画のほうで、まず行政の自己評価をいたしまして、さらにその計画に係る審議会・懇話会のほうで意見聴取をさせていただき、審議会・懇話会の意見も踏まえた上での評価が記載をされています。みどりの基本計画はB評価、一般廃棄物処理基本計画B評価、地球温暖化対策実行計画は先ほど御説明した自己評価でC評価、景観計画推進プランはB評価、さらに右側の個別計画がない事業、こちらやさしい道づくり、急傾斜地の崩壊事業等、先ほど御説明した事業、こちらの自己評価ですが、B評価としています。

以上のことから、全体としてはおおむね順調に進捗をしておりますが、地球温暖化対策実行計画が財政対策のプログラム関係もありまして、目標達成が極めて難しく、C評価となっていることから、評価の配点のルールの中で、C評価というふうにしております。

以上で説明を終わります。次の審議に入る前に、小宮先生が入室をされましたので、冒頭に委員の皆様お一人お一人、簡単にお名前等紹介いただいておりますので、ごめんなさい、いきなり振ってしまって申し訳ないのですが、小宮先生のほうから一言いただけますでしょうか。

【小宮委員】 おはようございます。小宮と申します。少し遅れて参加して、申し訳ございま

せん。本日はひとつよろしくお願ひいたします。

【平元主任】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

では、すみません、佐野会長、お戻ししますので、御審議のほうお願ひします。

【佐野会長】 事務局、御説明ありがとうございます。ただいま説明にありました進行管理表について、先ほど述べましたとおり関連する事業ごとに御意見等々を伺っていきたいと思います。今回はWeb会議ですので、御意見ある方は挙手をお願ひします。指名してマイクをオンにさせていただき、お話しいただければと思います。よろしくお願ひします。

まず、23ページのところを見ていただいて、スマートエネルギー普及促進事業及び21から22ページ、地球温暖化対策実行計画について、まず皆様から御意見あればと思います。23ページ及び21から22ページを御確認ください。何かございますでしょうか。

私のほうから、令和4年度に新たな補助金が開始するというところで、金額的にはかなり多いものなのでしょうか。

【平元主任】 事務局のほうからお答えをいたします。補助金の全体の予算としては、今年度で700万円です。補助金の概略について御説明をさせていただきます。補助対象の設備と金額を中心に説明をさせていただきます。まず、ネットゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHと呼ばれているもの、こちらに対する補助金は、従前の補助金ではこういったZEHに対する補助金制度はなく、新設をいたしました。こちらは1件当たり50万円の補助金額です。さらに続いて、太陽光発電と定置式蓄電池システム、こちらはセットで購入した場合に限ったの補助金というふうにさせていただいています。太陽光発電と蓄電池がセットで購入された場合については15万円です。さらに続いて家庭用燃料電池システムいわゆるエネファームと呼ばれているものですね、エネファームが5万円。HEMSシステムが1万円です。最後に、電気自動車の充給電設備、充電だけではなく、例えば電気自動車に充電をして、それをさらに建物のほうに戻す、給電もできる、両方できる設備ですね、こちらに対する設備の補助金は20万円というふうにしています。電気自動車の充給電設備に関しましては、より幅広い形での普及促進ということ意識しまして、一般家庭だけでなく、事業者の方も申請いただけるようなつくりしております。以上で補助金制度の説明は終わります。

【佐野会長】 ありがとうございます。今のところで何かほかに御質問あれば。

【石井委員】 今の23ページのところで、進捗状況がまだできていないということで、C評価

になっていますが、これはそもそも国の補助金制度が遅れたということですか。

【平元主任】 お答えします。国の補助金制度が遅れたという形ではなくて、もともと従前の計画では、従来のスマートエネルギーの補助金制度がありました。これが緊急財政対策によって一回休止になりましたが、緊急財政対策の前に補助金メニューを当時のより最新の世相に合わせた新たな補助金制度を運用するというので、総合計画を策定した当時、目標設定にしておりました。それが緊急財政対策があった関係で、しばらく休止・廃止をして、動いていなかったという状況もありましたので、評価をC評価としています。そういった緊急財政対策で動いていなかったという期間はありましたが、改めて、世の中の課題として、カーボンニュートラルという課題が大きくなってきましたし、市としてもその宣言をしたということもございましたので、それを皮切りに昨年度制度をつくり、令和4年度に運用開始をしたような形です。なので、まだ先の話ではありますけれども、今年度については制度運用のところまでいけていますので、来年度の評価としては順調と自己評価する形になると思っておりますが、昨年度単体では補助金制度の運用までいけていたかというところ、そこまで至っていなかったという自己評価になりますので、Cという形にさせていただいております。

【石井委員】 要すれば、逗子市の財政事情を勘案して、一旦クローズしたと。ところが、一方で平たく言うと、環境に対する一般の興味、それから関心が高まって、そこを優先、プライオリティーを上げましょうということで準備に取りかかり、その制度を準備したと。そのタイムラグの関係で、これは遅れたということですね。

【平元主任】 そういった御理解で構いません。

【石井委員】 要するにプライオリティーの変化ですね。

【平元主任】 はい、そうです。ありがとうございます。

【佐野会長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 実際に今、細かく補助金の内訳を教えていただいたのですけれども、実際に4月から申請というのは何件ぐらいあって、どんな感じであるのでしょうか。

【平元主任】 4月からの申請がおおよそ10件程度、今の時点できています。内訳としましては、太陽光発電と定置式蓄電池のセットがやはり多くて、現時点で6件申請がきています。エネファームが4件、HEMSが1件、あと電気自動車の充電設備が2件となっています。先ほど冒頭に御説明したネットゼロエネルギーハウスに関しては、現時点では申請はなしとい

うような状況です。なので、正確には全部で現時点で13件の補助申請をいただいております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。また何かありましたら、後で言ういただければと思います。

続きまして、30ページから32ページを見ていただきまして、やさしい道づくり事業、狭あい道路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業について、皆さんのほうから御意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

何かございますでしょうか。石井委員、お願いします。

【石井委員】 31ページの狭あい道路ですが、別の懇話会でも進捗状況を管理しており、ここでまた同じ管理しています。要するにダブっているような気がしますが、その辺の整合性はいかがですか。

【平元主任】 恐らく石井委員がおっしゃっている懇話会は総合計画の第4節という、都市機能の関係、要は市のハード面、道路とか下水道であったりとか、そういったハード面のほうの関係ですが、そちらにも当事業は入っています。そちらのほうメインという形ではありますが、ただ、当事業は景観という観点もあることから、環境基本計画に関しても、重複して含めている状況です。この考え方自体は課題という認識もあるため、議題2のところでもまた改めて説明をいたしますが、現総合計画におきましては、関連するものは再掲というような形、再度載せるというような形で、一つの事業なのですけれども、複数の計画に位置づけて整理をしているというような状況でございます。

【石井委員】 狭あい道路に関しては、そもそも緊急車両等が入れない場所があり、そのために広くして、安全な生活を確保するためというのが大きな目標だったはずですが、環境といえれば全部入りますけど、何で入れるのかというのが、率直な意見です。

【平元主任】 ありがとうございます。今回の進行管理においては、総合計画を策定した時点で立てた計画に対する評価をしていくという形ですが、それこそ議題2の総合計画の改定において、本環境審議会でも直接関わる部分ではないですけれども、これからまさに改定の時期ということもありますので、御意見という事でお聞きしたいと思います。

【石井委員】 要するに、繰り返しになりますが、環境という観点で狭あい道路を殊さら取り上げる意味がよく分からないので、どこかで考えていただければと思います。

【平元主任】 ありがとうございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。矢島委員、お願いします。

【矢島委員】 今の説明の中が答えかもしれませんが、このやさしい道づくり事業というところで、崖崩れがすごく多発したので、事業縮小により廃止予定ということになっております。これは次年度から、もうこのやさしい道づくり事業はなくなるということですのでよろしいのでしょうか。

【平元主任】 こちらのやさしい道づくり事業は、現状として緊急財政対策の部分で休止状態になっています。ただ、今回のまず進行管理の考え方そのもののところで、もともと総合計画を策定をして、そのときに目標設定をしました。それに対し、これは各市町村で総合計画の考え方が異なりますが、本市においては、例えば財政対策プログラムは比較的大きな内容ではありましたが、あくまで目標設定自体は変更せずに、そのまま置いたままで、それに対する評価をしております。市町村によっては、その目標設定自体を毎年毎年ローリングとあって、変更をかけていくというやり方もありますが、現総合計画においては、目標設定はそのままで行っています。なので、計画上の事業として残っている状況です。ただ、先ほど来申し上げている議題2のほうで、次の中期実施計画を所管課である都市整備課が検討する中では、優先順位はちょっと下がるという形なので、次の計画には掲載をしない予定であるということで、進行管理表のほうに記載されているというような状況です。

【矢島委員】 ありがとうございます。

【石井委員】 32番の急傾斜地も今、議論の対象になっていますか。

【平元主任】 対象になっています。

【石井委員】 例えば、急傾斜等崩壊対策事業も危険傾斜地の防止という観点で事業が行われていて、一昨年の痛ましい事故があつて以来、市長をはじめ、かなり強化され、予算もつくようになって、かなり進捗してると。これも先ほどの議論と同じような感じですが、要するに崩壊防止のために、結果としてコンクリートで固めるわけで、何で景観であったり環境に関係あるかやはり疑問です。

【青柳次長】 先ほどから平元のほうから説明している部分に補足をさせていただきますと、基本的なところで言うと、総合計画の見直しというところがあつて、今進めている話なども議

題2にそこは送るのですが、現状の総合計画の体系というのが、ピラミッドの形をつくっており、大本に総合計画があって、その下に基幹計画、その下にまた個別計画があるという、3層構造のピラミッドで運用しております。これに関しては、全ての個別事業を何らかのところに位置づけて、進行管理をしていくというところがありましたので、基幹計画がないものに対しては、個別計画が先にあれば、また別のところでそれを管理しなければいけない。それであると総合計画審議会で管理するとか、そういうルールを設けて、ある意味、合理的ではありますが、無理にやってる部分があったというのがあります。それ自体に否定をするわけではないのですが、実際いくつかの事業がそういう形で二重の進行管理をしているような感じになってしまったということも事実ですので、その辺については今回の総合計画のほうの中期実施計画の見直しのところで改善していくというところで、逆に計画ありきではなくて、事業ありきで、そこに対してどういう管理をしていくかという方向に恐らく変えていくという議論になると思います。ただ、そこはあくまでも総合計画審議会のほうでの議論で、またパブコメなどはあると思いますが、それはこちらのほうの所掌ではありませんので、そこについては控えさせていただきますけれども、いずれにしてもそういう形で、今までやってきたことを結構ドラスティックに変えるような形になると思いますので、その辺については、今は過渡期というご認識いただければと思います。

【石井委員】 その辺を踏まえて、今後整理すると、そういう了解でよろしいですか。

【青柳次長】 はい、そのように考えてございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。小宮先生、お願いします。

【小宮委員】 どうもありがとうございます。32ページのところに急傾斜地の崩壊対策事業がございます。熱心に取り組んでいただいて、結構かと思うんですが、指定箇所が62か所あって、実際に工事済みが60か所ということになって、2か所がまだ未着手か整備されていないということかと思いますが、最近気候不順でいろいろな豪雨も各地でありますので、この辺の2か所についての扱いというのは、どういうことになっているのでしょうか。

【平元主任】 事務局から回答します。この残り2か所の進捗状況の詳細というところが、申し訳ありません、すぐお手元の資料で説明できないため、こちらに関しては確認をいたしまして、情報提供というような形で、後日連絡させていただければと思います。

【石井委員】 これ、主管課は都市整備課ですか。

【平元主任】 都市整備課です。

【石井委員】 私は久木の住民協というところにいるのですが、小坪の住民協も、それから沼間の住民協も、自ら歩いて危険傾斜地を都市整備課に報告し、久木の場合は15件、歩いて危険だと思われるところを写真を撮って地図をつけて報告してます。定期的に協議会もやっています。この目標の件数何件というその根拠がよく分かりませんが、実質は候補地はもっと多いと思います。現状の問題点は、急傾斜地を持っている所有者の責任になるのですね。だから、工事費用も基本的には所有者が持つ。したがって危ないといっても、資力がないところは工事ができないということがある。したがって、それは県に泣きつくしかない。こういう状況なので、構造的な大きな問題はいくつもありますし、危ないところはまだいっぱいある。その意味で、この六十何か所とかそういう意味がちょっとよく分からないのですが、いずれにしても、危険防止のためというのが一番大きなリスク管理だと思うので、さっきの議論になってしましますが、ここでやる意味というのをもう一度考えたほうがいいと思います。

【平元主任】 分かりました。ありがとうございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。私のほうから、32ページ、もう少し教えていただきたいところがありまして、32ページの事業費、2021年度は1億3,800万ぐらいになってますね。

【平元主任】 はい。

【佐野会長】 そうしますと、今年度どれくらいになるのでしょうか。結構修復が進んでいるように見られるので、これより減るのかなと想像できますが、この金額の増減はいかがでしょうか。

【石井委員】 先日「広報ずし」に載っており、私の記憶が正しければ、1億6,000万ぐらいだったと思います。だから、そういう意味では減っているわけではなく、候補地とか危ないと思われる土地は多くありますので、そんなに急には減らないと思います。

【平元主任】 石井委員、補足ありがとうございます。具体的な金額の数字は、手元にないので確認します。ただ、石井委員おっしゃるように、これが全部完成してゼロという形ではないかなと思いますので、方向性としては引き続きというような事業展開になっているかなと思います。先ほどの残り2か所の状況と併せて、情報提供という形でできればと思います。

【佐野会長】 ありがとうございます。今のところでまだ何かございましたら、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして33ページから34ページの公害防止啓発事業、公害調査測定事業について、皆様のほうから御意見を申し上げます。何かございませんでしょうか。

このところはよろしいでしょうか、また何かありましたら、後で言うていただいても構わないので、続きまして、最後に1ページから2ページ御覧になっていただきまして、環境基本計画・基幹計画全体について、皆様の御意見、何かございますでしょうか。何かありましたら、手を挙げていただければと思います。1ページのところが地球温暖化対策実行計画が、Cというところが残念だということでしょうか。

【石井委員】 よろしいですか。

【佐野会長】 石井委員、よろしく申し上げます。

【石井委員】 1ページのところ、私の感想を申し上げますと、地球温暖化対策実行計画がCですが、市の評価は、全体でもCになるということではよろしいですか。

【平元主任】 そうですね、事務局のほうで御説明いたします。資料の1-2に評価ランクの基準というのがありまして、Aが1点、Bが0.5点、Cが0点という個別の評価の点数となり、各計画の中で、評価のA1点、B0.5点、C0点というのを積み上げて足していったときの平均点を出します。さらにその平均点が1点だとA、平均点が0.5点以上1点未満だとB、平均点が0.5未満だとCというような形になります。なので、こちらに関しては機械的にというか、この評価ランクの基準の中で、1個でもCがあると平均点が0.5点未満になってしまうので、自動的にCになってしまうという基準で評価ランクをつけています。

【石井委員】 その辺の感覚にギャップがありまして、今の温暖化対策、もろもろの補助金、それから制度、これについても財政事情でプライオリティーを落としていて、緊急事情でやむないことだと思います。それがまた復活して、世の中の流れと社会的風潮も含めて、一生懸命やろうとリスタートしたわけですね。それがCだから、環境全体も評価がCになってしまうのは、何か感覚的におかしいですね。皆さんどう思われているのでしょうか。

【佐野会長】 どうぞ、矢島委員。よろしく申し上げます。

【矢島委員】 ありがとうございます。私も全く石井委員と同じで、確かに、0、0.5、1というポイントで計算すると、0.4になってしまうからCなんですけど、例えばBランクのところは0.5ではなく、0.8とか、そういうポイント数でカウントすればBランクになるし、まさしく石井さんおっしゃったように、700万も予算をかけて、いろんな温暖化対策に取り組み始め

たので、Cというと、少し厳しすぎるのではないのかなというのが私の印象です。以上です。

【石井委員】 同感です。

【青柳次長】 よろしいでしょうか。今、御意見がありましたことに関しましては、ルールに基づいて点数をつけてますので、環境審議会だけ市の自己評価の基準を変えるわけにもいかないのですが、審議会等が妥当と考える評価区分のところを、例えばBとし、今の御意見を記載するという形をとらせていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【佐野会長】 それで大丈夫だと思います。

【青柳次長】 そうしますと、先ほどから御議論いただいている23ページの個別計画のほうの点数のところをCにしているので、ここも同じような形で、審議会・懇話会等の意見を書く欄がありまして、審議会等が妥当と考える評価区分というのを変更できます。そこはあくまでもCで、全体としてBだという考え方もありますし、それはどちらで考えたほうがよろしいでしょうか。個別でスマートエネルギー普及促進事業、温室効果ガス削減事業のところをBにして、さらに全体をBにするというのと、個別としてはCのままでいいけれども、最終的なところで言うと、全体としてはBで良いのではないかとということと、2種類考え方がありますが、それはどう理解したらよろしいでしょうか。

【石井委員】 すみません、私の意見ですが、23ページのスマートエネルギーのところは、先ほどの御事情を聞くと、それなりの理由があつて、一旦閉鎖し、またそれなりの理由があつて再開し、準備をしてここまで来られているということなので、だらだらと流れてこう来たのではない。そこを勘案すれば、B評価でいいのではないですか。これは私の意見です。

【佐野会長】 私も石井委員と同じ意見ですが、皆様はいかがでしょう。矢島委員、お願いします。

【矢島委員】 私も本当にそう思います。今の段階で、もう13件の申請があるということで、やはり市民の方の意識も高いと思うので、今後どんどん活用が増えるのではないかと。もっと言うと、活用を増やすような方策を取り組むということで、期待値を込めてBというのでも、僕はいいと思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

【青柳次長】 承知しました。今の御意見踏まえまして、審議会等が考える評価というところで、Bに上げさせていただくというところで提出したいと思います。ありがとうございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。1ページ、2ページのところで何かほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いただいた意見については、次長が申したとおりBということで、またとりまとめの上、進行管理表に記載いただき、全委員へ報告いただきたくお願い申し上げます。

それでは、議題1についてはここまでとしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

【平元主任】 これまでの御意見と環境基本計画全体に対する意見というところは、機械的に評価をするという形ではなくて、事情を鑑みて評価をすべきだというような御意見と、あと併せてスマートエネルギーの普及促進事業のところも、同様の趣旨で意見を記載したいと思えます。あと、石井委員からいただいた狭あい道路や急傾斜地崩壊対策事業に関しても、評価自体は適正であるが意見として、そもそも環境という観点で取り上げるべきなのかと、次期中期実施計画での位置づけにおいて、再考されたいというような内容を記載したいと思えます。石井委員も、それでよろしいでしょうか。

【石井委員】 結構です。

【平元主任】 ありがとうございます。以上です。

【佐野会長】 では、議題1はここまでとさせていただきます。

続きまして、議題2、総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定について、審議を始めたいと思えます。事務局より御説明をお願いします。

【平元主任】 では、議題2のほうに移りたいと思えます。議題2関連の資料をお手元に御用意ください。今、画面のほうでも御覧いただきたい資料を出します。

まず、議題2の進め方なんですけれども、資料の2-1と2-2で、今回の総合計画改定に関する概要、全体感の概要というところを御説明し、その後、資料の2-3と2-4、今回環境審議会が担当する基本構想と中期実施計画における改定案について御説明をし、それに対して御意見をいただければと思えます。最後に、議題1のところでも若干触れましたが、今回の総合計画改定によって、議題1で行っていただいた進行管理の方法が再来年度から変更となりますので、それに関する補足説明を差し上げるという形の、3部構成で進めていければと思えます。

まず初めに、今回の計画改定に関する全体の概要について御説明を差し上げますので、画面にも映しておりますが、資料の2-1 総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針と、資

料の2-2、その補足資料というのをお手元に御用意をください。

まず、こちらの策定方針につきましては、令和4年2月で制定をされておりました、こちらは昨年度、総合計画審議会、佐野会長も御参加いただいている総合計画審議会において決定した内容となります。

まず、1ページ目をお開きください。1ページ目の1番、本方針のねらいの2段落目と併せて、画面のほうは切換えさせていただきますが、こちら補足資料の2-2の上段、総合計画構成のイメージ図というのをお手元に御用意いただけますでしょうか。まず、そもそも総合計画の構成でございますが、上の三角の部分、この基本構想、こちらが24年後の逗子市の将来像と分野ごとの目指すべきまちの姿、その実現のための取組の方向というのを示すものでございます。さらに下にのっかっているのが実施計画、基本構想で示した将来像等を具現化するための毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画でございます。

ざっくり申し上げますと、この基本構想というのが24年間の大枠のビジョンを記載をしているものでございます。一方で、下段の実施計画というものがそのビジョンを実現するための具体的な事業、もう少し突っ込んだ事業内容というのを記載しているものでございます。

さらに、この総合計画の期間のイメージ図を御覧ください。総合計画の期間というのは、基本構想は先ほど申し上げたように24年間で、8年ごとに見直しをかけるものでございます。一方で、実施計画というのは8年間でございます。この8年間・8年間・8年間というのが合わさって24年間の基本構想、総合計画全体では24年間となっております。

今年度で言うと、その実施計画の最終年度に当たります。総合計画の原本から抜粋した資料なので、「平成」という表記になってはいますが、2023年度から中期実施計画が始まりますので、2022年度、今年度が最終年度で、さらに来年度がこの中期実施計画の開始年度となります。そのため、今年度はこの基本構想のほうの8年ごとの見直しを行うのと、あと真ん中の来年度から始まる中期実施計画の策定を行っていただくというような形になります。ここまでが全体感の部分になりまして、さらに今回具体的に御審議いただくものが、資料の2-3と資料2-4でございます。

まず初めに、資料の2-3をお手元に御用意いただけますでしょうか。資料の2-3を御説明いたします。先ほどの進行管理においても、環境分野全体をあらゆる環境基本計画と、あと地球温暖化対策分野について御覧をいただきましたけれども、資料の2-3の1番、目指すべ

きまちの姿、こちらの部分ですね、こちらが環境分野全体の内容、ビジョンを示すものでございます。現行の総合計画に記載されている内容は、上段にあるとおりです。「第3節 自然と人間を共に大切にするまち。逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵の緑などが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を次の世代へとつないでいきます。」こういった文章で現総合計画のほうでは記載をされています。

これに対する改定の案というのが、事務局で考えたものでございます。こちらに関しては、修正なしということで、この自然環境に対する考え方は、総合計画策定時以来、もっと前からですね、今後も末永く次世代に引き継いでいくべきものとするため、こちらの部分に関しては修正なしということで、事務局のほうでは考えております。後ほど御意見を頂戴できればなと思います。

続きまして、この資料の2-3の下段の取組の方向でございますが、これがですね、環境都市課が所管する個別施策の部分でございます。地球温暖化対策に関する内容でございます。現行の総合計画に載っているものは、上段にありますとおり、「3 温室効果ガス排出の少ないまち。地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。」こちらの内容が現行の総合計画に記載されているものでございます。

事務局で検討した改定案というのが下段のところにあるものでございます。こちらに関しましては、まず上段の現行の部分が、カーボンニュートラルの宣言前に作成されたものであるため、今年行った宣言を踏まえて「温室効果ガス排出の少ないまち」というところを「カーボンニュートラルを実現するまち」ということに変更いたしまして、さらに最下段の「温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます」という部分、こちらを「2050年温室効果ガス排出実質ゼロのまちづくりを進めます」という形に改定をすることを事務局としては検討しております。

こちららも後ほど御意見をいただければと思います。

続きまして、資料の2-4、こちらを御覧いただけますでしょうか。先ほど御説明したのは基本構想の部分で、続いてはこの中期実施計画の具体的な内容でございます。こちらに関しましては、まず現況・課題は「2050年カーボンニュートラルを実現するためには、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの移行や、温室効果ガス排出量がより少ない設備の導入等を促していくことが必要である」というふうにしています。

さらに、こちらの実施計画での重要業績評価指標いわゆるK P Iとしては、「市内の電力を使用するすべての市所有施設において、再生可能エネルギー100%の電気を導入する」というふうにしています。現状といたしましては、逗子市は先んじて導入している所がありまして、高圧電力、電力使用量の多い施設に関しましては、既に11施設で導入をしています。これは市の公共施設全体での電力使用量の約65.8%が再生可能エネルギーで現状賄われているというような状況でございます。これを8年間で、100%に持っていくという目標設定としています。

その下段の主な取組というところが、4つございます。こちらは取組のタイトルだけ御説明するにとどめますが。まず、環境に配慮したライフスタイルへの移行促進ということと、あと、民生部門の再エネ・省エネ・蓄エネの推進。再エネというのは、太陽光発電など、省エネ機器というのはH E M S や電力消費が少ないL E D に変更するですとか、そういったもので、蓄エネというのはいわゆる蓄電池等になります。こういったものの普及啓発促進を進めること。さらに、公共施設においても同じく再エネ・省エネ・蓄エネの推進を図っていくと。最後に、移動、運輸部門というものもやはりある程度のファクターを占めている部分がございますので、移動の脱炭素化の推進という、これらの4事業を中期実施計画に記載をしています。

以上で基本構想の改定案と中期実施計画の策定案に関する説明を終えたいと思います。では、会長、お戻ししますので、お願いいたします。

【佐野会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明にありました基本構想の改定案、中期実施計画の策定案に関しまして、委員の皆様より御質問、御意見等よろしくお願ひします。

【石井委員】 質問です。冒頭質問のありましたK P I のところに書いてある現状、高圧電力を使用する11施設、これが65.8%とありますが、11施設の名前を教えてください。

【平元主任】 事務局のほうでお答えをいたします。まず、ごみ処理をする環境クリーンセン

ターと、あと下水処理を行う浄水管理センター、こちらを昨年の4月から再生可能エネルギーに変更しております。さらに、教育委員会の施設である小・中学校、逗子市内で言うと、小学校5つと中学校8つですね、こちらの小・中学校も既に再生可能エネルギーに変更しております。最後に、池子にある高齢者センター、現状、再生可能エネルギーに変更しております。

市庁舎や消防本部も、できれば再生可能エネルギーに変更したいというところで取り組んではおるのですが、昨今の燃料費等の高騰などから、現状では再生可能エネルギーでない、従来から電力を使用しているような状況となっています。現状としては以上でございます。

【石井委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかに、どなたか。

【石井委員】 すみません、私ばかりで。ほかの方いらっしゃれば、どうぞ。

【佐野会長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 今、同じところなのですけれども、この再生可能エネルギーというのは、太陽光発電と考えてよろしいのでしょうか。先ほどのクリーンセンターとか11施設とありましたよね。御説明いただいたのは。

【平元主任】 ありがとうございます。事務局のほうでお答えします。この辺りが非常に分かりづらいところもあるのですけれども、まず再生可能エネルギーの導入の方法というのはいくつかあります。施設そのものに太陽光発電をつけて導入をするという方法もあります。あと、いわゆるメガソーラーとか、そういった太陽光発電の発電所とか、あと水力発電所から、そこで作った電気だけをもたらってくるという方法もあります。ただ、例えば太陽光発電で言うと、昼間しか発電ができないですとか、あと水力は安定はしていますけれども、まだ数の部分というのもあります。そうした課題もあるので、現状、企業等も含めて取り組まれているのが、実質再生可能エネルギー100%という手法で、電力自体は特に再生可能エネルギー、太陽光から作ったものとか、いわゆる従来の火力発電とか原子力とか、電力自体はそういった所から東京電力の送配電網を通じて供給を受けます。一方で、太陽光発電など再生可能エネルギーで発電した電力というのは、電力とCO₂を発生させなかったという環境価値の2つに分けられます。電力は電力で、東電の電線を通ってくるのですけれども、この環境価値というの、環境価値をやりとりする市場というのがありまして、そこで幾らでこの価値を買うというやりとりというのがされています。逗子市で契約している電気事業者のほうで、環境価値というのを市場か

ら買ってきます。さらに、その環境価値というのは、何キロワットアワー発電した分の環境価値ですよというような形で売り買いがされているため、その環境価値と、一方であらゆる発電施設から発電された電力を併せて供給を受けることによって、実質再生可能エネルギー100%というような形となります。

なので、企業のほうで再生可能エネルギー100%への取り組みを、特にメーカーさんとか、そういった取り組みを非常に進めていますけれども、環境価値の取引というのも使用しながら、実質100%というのを実現している状況です。

分かりづらい部分もあろうかと思いますが、以上でございます。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【石井委員】 再生可能エネルギーというのは、学識の先生にもお伺いしたいのですが、世間で俗に言われるのは、安定供給が可能かどうかという観点もあるやに印象を受けています。再生可能エネルギー100%といっても、この辺の技術は日進月歩で、今、世界中で一番スポットを浴びているところですから、技術はどんどん革新している。それで、一方で、それがベストなエネルギー調達なのかと、いろんな意味で。この辺はどう考えたらいいのですか。

【佐野会長】 そうですね、よくあるのは、ISO14001で確認するといった方法がありますが、検証するのにもお金がかかる部分があるため、逗子市としてどう考えるかということになります。事務局や、小宮先生、何かありましたら、よろしくお願いします。

【小宮委員】 今の再生可能エネルギーの問題ですが、これも技術面でいっても相当前から太陽光発電、そのほかの風力ですとか、いろんな手段で現代のエネルギーを打開していこうという流れはありますが、やはりなかなか技術面において、完璧に置き換えるというところまで、かなりの時間がかかるというふうに思っております。そのために、そのほかの電力の供給手段としての、原子力とかそういったものも最近はまだ復活しているような気がいたします。

ただ、ここにありますようなカーボンニュートラルに対する世界中の期待とか、我が国も先頭を切ってそれをやっっていこうという覚悟は、各所に見られるということでもありますので、こういったようなことを目標に置いて、実現に少しずつ取り組むということは大事じゃないかなというふうに思います。技術面ではなかなか、完全に電力を置き換えるということは、ちょっと難しいなということでは思っております。

【青柳次長】 1つ事務局のほうから、よろしいでしょうか。

【佐野会長】 はい、お願いします。

【青柳次長】 私どもで考える再エネの切换えというところで言うと、方針としては今年の3月の時点で、まずできることからやっ払いこうというところで、逗子の場合ですと、それほど規模も大きくないので、公共施設をまず切り換えていこうという方針を出しております。

それはカーボンニュートラルの宣言の前の段階ですので、まずどこまでできるかというところで、大きな施設、高圧施設の下水道処理施設や、環境クリーンセンターだとか、その辺を中心に始めたというところでは。その後、燃料の高騰等もあって、なかなか進まない部分もあるのですが、まず現状できることというところで取り組んでいます。補助金制度も新たにつくりました。さらに今年度、委託事業で、現状の脱炭素の度合いについて、逗子市でどういう形、どの程度のレベルまで今できていて、目標設定をどのようにしていけばいいかというものを、今年度調査をして、まず目標を決めていこうと思っています。その中で、また新たな形での取り組むというのができれば、もっといいと思うのですが、現状で言うと、まずは再生可能エネルギーに切り換えていくというのが大事というところを進めているところがございます。以上です。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。少し話はずれるかもしれませんが、私は自動車会社と、例えば電気自動車、ディーゼル燃料、バイオ燃料、水素燃料電池車、LNG車、どれが一番環境にいいかというのを細かく計算する取り組みをしています。今、現状だとディーゼルが一番環境にいいのです。いろいろな要素があるのですけれども、今は、電気は火力発電が賄っていますので。時代とともによって、どんどん技術も進歩していますが、自然エネルギーを使っただとしても環境負荷が生じる。ですけれども、少しずつ使っていけば、普及すればコストも安くなりますし、普及することによって、どんどん自然エネルギーが取り入れられて、二酸化炭素も削減できるので、やっぱり事務局の言っているとおりに、できるところからやっ払いこうというのが今後さらに環境負荷を下げっていくために必要なと思っています。

土谷委員、お願いします。

【土谷委員】 スズキヤの土谷です。今、車の話がちょっと出ましたので、移動の脱炭素化という部分では、低公害車への乗り換えの推進などと書かれていますけれども、例えば民間だったり、個人だったりへの普及啓発という部分では、市内部の行動を変えていくということではなくて、市民への働きかけを行っていくという部分では、具体的にどういうことが考えられる

でしょうか。国の施策にもよると思うのですけれども。何か方法があれば教えていただきたいです。

【平元主任】 土谷さん、ありがとうございます。より具体的なというところはこれからの部分もありますが、皮切りにというところで、今年度、最後のほうの取り組みになろうかなと思いますが、市の公用車のEV化を一気に替えるわけではなくて、まず1台導入をします。それを公用車だけとなると、先ほど土谷さんもおっしゃったように、内部だけというような形にもなりますので、平日は公用車として利用し、土・日に関しては一般の方にも使っていただけるように、カーシェアリングにするというような両軸の取り組みをしたいと考えています。なかなか今、電気自動車に試しに乗ってみるとか、それを使ってお出かけに行くとか、そういった機会自体がまだまだ少ない状況かなと思いますので、まずはそういったところから進めていこうかなというふうに考えています。

直近での事業という形になるので、将来的な部分はまた今後検討してというところもごさいますが、まずはというところでは、そういったところを考えています。以上です。

【土谷委員】 ありがとうございます。

【石井委員】 今、土谷委員の御案内の中に、意識、特に民生部門の意識の高揚というか、それをどうやっていくかという話、これ極めて重要だと思うんですね。例の今年1月のカーボンニュートラルの宣言の中にも、民生部門で60%というようなことが触れられていて、これ多分本当なのでしょう。だけど、我々の実感として、そんなになるかと、要するにカーボンニュートラルというと、電力とかそういう話になって、民生部門で60%、その辺のずれがかなりあるのではないかと。一般的には。だから、そういうハンドブックみたいなものを、どうしてこれが60%になるのだというのを、意識を変えるためにも、出されたほうが良いと思います。

【青柳次長】 よろしいでしょうか。今の石井委員の御意見ですが、今の段階ですと、逗子としてのデータがないものですから、国の施策等を取り入れたものしかできないので、もう少し具体的なところが示せるような形になった段階で検討したいと思います。特に、民生部門についての60%というのは、他の市町村の状況から見ても、恐らくそれくらいなのだろうというのは、見当はついているのですが、確かに皆さんがその意識を持っていらっしゃるというのはありますので、その啓発の方法であるとかについては、また改めて、より早く、深く浸透するような形でできればというふうに思っております。御意見としてまずは受け止めさせていた

だきたいと思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。そのほかに何か御意見等がありましたらお願いします。矢島委員、お願いします。

【矢島委員】 すみません、また少し細かいことなんですけども、先ほど再エネ、電気を購入するという話がありました。たしか今年の冬だったかどうか、そういう新しい売電する電気会社が潰れてどんどん電気代が上がってという状況かと思いますが、そういう可能性は逗子市の場合はないのですか。

あともう1個が、例えばある自治体の公園に小川が流れていて、そのところで水を利用して発電し、そこで街路灯をつけるというような施策をされていました。例えばそういう施設を自然のエネルギーを身近に感じてもらうという意味を含めて、自然の力を利用して電気を起こして、例えばこの街路灯をつけていますよとか、あるいはこういう街路灯だったら太陽電池のこういうパネルをつければ、これだけ発電できますよみたいな、そういうシンボルになるような、あるいはそういう情報提供になるような施設とか設備とか、そういうのをつくったらどうなのかなと思って、発言をさせていただきました。以上です。

【青柳次長】 お答えをさせていただきます。今の矢島委員の御質問で、まず最初の新電力会社自体が最近全国で立ち行かなくなっていて、経営できないという状況になっているというところは、こちらも承知しておりますが、ただ、電力に関しましては、もしその会社が潰れたとしても、電力がそこで止まってしまうということはありませんので、供給に関しては継承されるというところがありますので、そこは大丈夫ですが、ただ、潰れた段階でいきなり単価が上がるということはもちろんあると思います。なので、その辺については、契約のときに注意をしてやっていくというところしか現状ないのかなと思っております。現状で言うと、六十数%については公共施設で再生可能エネルギーの電気を使っている状況ではあるのですが、可能な限り具体的な水力であるとか太陽光であるとか、その辺のプラントを直接活用しているところと、協力関係が築ければというのは、理想としては持っているところですが、現状ではその契約の段階でそこまで絞っていませんので、今後の課題として考えていきたいと思います。

あと、2点目の御指摘は、具体的にどの部分でどういう形で発電をすれば、どこに生かせるかみたいなのところだと思うのですが、例えば御発言でありました小規模水力ですね。小規模水力なんかについても検討はしているところではあるのですが、もっと例えば急峻な川があって、

その上流のほうだったら恐らくかなりのものが設置できるのかもしれませんが、逗子の場合そんな急峻な部分がないので、そうすると山奥に入ってそれを設置してというと、そこから電気を引っ張るということも大変なのかなというのがありますので、具体的なやり方というのは存じておりますが、まだその部分をどうするかというところには至っていません。その辺も含めまして、今年度調査をしていきますので、逗子でできることというところを改めて整理をしていきたいと思っております。以上です。

【佐野会長】 そのほか何かございますでしょうか。

【石井委員】 一番最後の取組みのところ、移動の脱炭素の推進とありますけど、これの事業説明の2番目、「第4節、歩行者と自転車を優先するまちの取組と連携し、公共交通の利用を促進する。」歩行者と自転車のまちの取組みは全然機能してないですよ。それで、これは具体的にどういうふうに考えていらっしゃいますか。市にお聞きしたい。

【平元主任】 まず、前段としてこういう書き方にしたというところを御説明をしたいと思えます。先ほど申し上げたように、総合計画の中で、1つの事業をいくつかの分野に重複して掲載することがありますので、移動の脱炭素化についてはここに書いている4節の3の歩行者と自転車を優先するまち、いわゆる交通計画に関わる内容になりますので、その部分の公共交通の利用促進の取組みも関連をさせていただきますよという趣旨で、この記載をしています。

続いて、歩行者・自転車の取組み自体に関してですけれども、確かに石井委員おっしゃるように、実感として、歩きづらい道、道が狭くて車の危険を感じるような場所だったり減少したとを感じる所は、新たに開発をしてできたという場所も限られていますので、少ないというが、現状であろうかなというふうには思っています。

ただ、その中で、歩行者の部分というところは、まだやりきれてないところはありますけれども、自転車の部分では、自転車の安全利用や、自転車の使い道みたいところを積極的に考えられている団体さんが逗子市にはあるので、そういった団体さんと密に連携をとりながら、イベントでの周知啓発であったりとか、車道上にいわゆる矢羽根という、自転車、ここを走りますよというのを示すマークがあるのでありますけれども、その辺りも今年度、市の道路等に新たに設置できるよう調整しています。なので、一足飛びに環境が充実するかというと、そういうわけではないのですが、できる部分で少しずつ変えていくことで、自転車が通りやすくなったとか、そういった実感というのを少しずつ出していければなと思っております。

【石井委員】 いいですか。そもそもこれ、まちづくり基本計画の中で、歩行者と自転車のまちという発想の原点は、逗子みたいな小さなまちは自転車で十分行ける。したがって、車で移動するよりも歩行者と自転車、これで移動するというのを優先的に考えようという話ですよ。加えて、最近になって高齢者ドライバーの問題とかリスクの問題とか、いろいろ出ているので、公共交通機関の充実も一緒に考えなきゃいけないだろうという話なのだけど、これ、全然機能してないですよ。例えば公共交通機関の充実と云って、市内循環バスがあるわけじゃない。では、どういう足があるのかと云ったときに、まだ全然見えないわけですよ。だから、ここのところを何かやるとしたら、結構いろんなシステムとか、警察とのタイアップとか、いろんなことを考えなきゃいけないので、かなり見直しを図らないと、ここは機能しないのではないかと考えてます。だから、簡単にあまり書いてほしくない。

【平元主任】 確かにおっしゃるとおりの部分があります。環境審議会の所掌からは少しはみ出るといえるか、主の部分ではないのですけれども、環境都市課の所管なので御説明をさせていただきますが、石井委員が今おっしゃったように、逗子は非常にコンパクトなまちでもあり、歩行や自転車を利用いただくことによって、健康増進というところの効果やCO₂を出さない移動になりますので、環境への影響というところもあります。さらに、公共交通を使うことによって、一人一人が自家用車に乗って移動するよりも、バスで乗っていただいたほうが環境負荷も下がるというところもあります。

あと、さらに逗子市は県道沿いは平坦な道のりが多いですけれども、そこから坂を上った団地に帰られるとか、そういった山坂あるところに団地が造られていますので、そういったところの移動をどう確保していくかというのが課題があって、それで昨年度、矢島委員もよく御存じのように、アーデンヒルのほうで実証実験というのも行いました。ただ、非常に難しいのは、コロナの影響です。様々な事業者さん、このコロナの影響で苦しんでいるというのがありますけれども、特に交通事業者さんの影響というのが非常に大きいです。京急バスさんも、なるべく影響の出ない時間帯ではありますけれども、バス路線の減便をせざるを得ないというような状況になっています。

なので、ここの部分も、確かに抜本的に考えないといけないという部分で、今この場でこういう解決策がありますというお話までできない状況なので、力不足の部分がありますけれども、課題としては十分に認識はしておりますので、コロナ禍というの踏まえた上で、どうするか

というのは、環境都市課としてしっかり考えていきたいなと思います。

すみません、環境審議会という場なので、このくらいで失礼をいたします。

【佐野会長】 じゃあ、申し送りしていただくということで。

【小宮委員】 いいですか。

【佐野会長】 どうぞ。

【小宮委員】 細かい話で申し訳ありません。今、資料2-4のカーボンニュートラルの実現の推進のところの主な取組を見ているんですが、この中の真ん中の2つぐらいに、再エネ・省エネ・蓄エネの推進とありますが、この省エネとか蓄エネの扱いですが、本文を見ますとほとんど再エネを市として取り組むというお話で、電力を、エネルギーを有効化しましょうとか、無駄遣いをなくしましょうとかという、いわゆる省エネの扱いというものは、この中でカーボンニュートラルの推進事業というネーミングの中で、省エネとか蓄エネにも相当力を入れていくということでしょうか。それとも、再エネをやっていく過程の中で、省エネとか蓄エネというの、並行して出てくるという意味でしょうか。特に省エネというと、また別の取組みたいなものが出てくるかなというふうに思いますので、確認的な質問で申し訳ありません。お願いします。

【平元主任】 小宮先生、ありがとうございます。これは再エネだけではなくて、省エネと蓄エネ、これらあらゆるものを総動員してカーボンニュートラルを実現していくという考えでございます。なので、事業説明のところが、おっしゃるとおり再エネ中心の書きぶりでしたが、ここの部分は省エネと蓄エネの要素も加えるような形で修正をしていきたいなというふうに思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、基本構想の改定（案）、中期実施計画の策定（案）の意見聴取については、ここまでとさせていただきます。

総合計画の改定に伴う今後の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

【平元主任】 では、事務局から説明させていただきます。まず、今の改定の部分でございますが、基本構想の部分は事務局案という形で進めさせていただいて、あと中期実施計画の部分は小宮先生から御意見いただいたり、あと事業の実施に係る御意見ということで、皆様からい

ただきましたので、その辺りを含めて事業実施をしていきたいなと思います。

この基本構想は先に固まっていきますが、中期実施計画はこれから秋にかけて、また練っていくような形になりますので、そういう観点で御承知おきいただければと思います。

では、冒頭で御説明をいたしました今後の進行管理の部分について御説明をしたいと思えます。まず、資料2-1の総合計画の見直しの4ページ目の(3)を開いていただくとともに、また資料2-2の図のほうも、併せてお手元に御用意いただけますでしょうか。

具体的内容はこの資料2-1の(3)に記載しているものになりますけれども、説明の部分ではこちらの資料2-2のイメージ図のほうで御説明をさせていただきます。再三御説明をしているとおり、総合計画というのが最上位にございまして、この中に基本構想と実施計画、今、次の改定案を御審議いただいた基本構想・実施計画というのが入っています。さらにこの下に、先ほどの進行管理で見ていただいた環境基本計画という基幹計画が下にあって、さらに一番下に個別計画、地球温暖化でいうと地球温暖化対策実行計画という個別計画とか、あとごみの関係、みどりの基本計画、景観の関係ですとか、そういった形で3層構造というのが現行の計画体系になっています。この3層を連動させることで、一体的な個別だけが走るのではなく、期間等もそろえて、一体的に計画の推進を図るというのを意図してこれまでやっておりました。

ただ、このことによって、個別分野の計画期間を総合計画に合わせる必要性、個別分野はそれぞれ個別分野ごとに様々社会情勢とかいろいろな事情の中でやっているものの、やはりちょっと総合計画に合わせていかないといけないという事情であったりとか、それによって事業の柔軟性が若干低下をしてしまうですとか、進行管理においても、事務作業でのこれだけの帳票を皆さんに見ていただいて、評価いただくというところで、事務作業の増加といった課題というのが、やはりこの何年か、現在の計画体系でやっていく中で出てきたという課題がございました。

なので、現在のように全庁的に共通の様式を使用して、まず個別計画で進行管理をやりますと。それを今回の環境審議会ですけど、基幹計画の進行管理のほうに上げて、それでこの基幹計画で進行管理したものを、この一番上の総合計画の進行管理に上げるといったことは、今後はずせぬ、各分野の代表的な事業のみを総合計画の審議会のほうに報告をして、総合調整を図る。できるだけシンプルにしつつ、各事業分野では各事業分野のほうで事業を回しやすくする。一方で、各事業分野だけになってしまうと全体の総合調整というのがとれなくなってしまうの

で、先ほどの中期実施計画のカーボンニュートラルで言うと、こういったライフスタイルの移行とか、民生部門、公共施設、移動の脱炭素化というような形で、主立った事業をピックアップをして、総合計画のほうに進捗状況を報告していくというような形での変更となります。

なので、まず進行管理自体が大きく変わっていくというのと、あと環境分野の進行管理、分野ごとの進行管理というのは、各分野にやり方、方法等も委ねられる形になりますので、それについては追って検討していくというような形で考えております。

進行管理の今後の方法というところで、雑駁ですが、以上でございます。会長、お願いします。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、最後に議題3、その他について、事務局より御説明をお願いします。

【平元主任】 最後、事務連絡になります。まず、環境都市課が所管する計画の改定予定について報告をいたします。

再三申し上げているとおり、本年1月にチャンジ！逗子カーボンニュートラル2050の宣言をしたことを受けまして、今年度、先ほど次長のほうからも御説明申し上げましたけれども、再生可能エネルギー導入戦略というものを環境省さんの補助金を活用して行っていきます。この戦略というのが、今後のCO₂の排出量の予測ですとか、太陽光発電等の再生可能エネルギーの市内での導入ポテンシャルというのを調査をして、2050年カーボンニュートラルを目指していくための施策を検討していくもので、この戦略を今年度立てた上で、来年度、地球温暖化対策実行計画の改定を予定しています。現行の地球温暖化対策実行計画というのは、カーボンニュートラルの宣言の前に策定をしたものになりますので、2050年ゼロという目標設定ではありません。なので、これらを今年度調査をした結果をもって、来年度、地球温暖化対策実行計画を改定をしていきます。併せて、地球温暖化対策実行計画と、あと環境分野全体を統合する環境基本計画、本来であれば今年度が見直しの年になります。ですが、やっぱりカーボンニュートラルの考え方によって大きく方針が変更になるということもございますので、拙速に今年度、計画改定をしても、実が伴わないようなものになってしまうので、先ほど御説明したように、今年度はまず再生可能エネルギーの導入戦略を策定して、その考え方を踏まえて地球温暖化対策実行計画を改定すると。併せて、環境基本計画の中でも地球温暖化の問題というのは大きなファクターになってきますので、環境基本計画も併せて来年度改定をしようというふうに考え

ています。

さらに、その環境基本計画の改定をするときに、先ほど進行管理が再来年度から変わりますというお話を差し上げましたけれども、その環境基本計画の下に属する事業分野に関しての進行管理の方法が果たしてどういった、従来の全庁的に統一した帳票を今までは使っていましたけれども、より環境分野に特化した進行管理がどういう方法がいいかというのも併せて、来年の計画改定のタイミングで検討していければなと思いますので、この辺りは来年度の審議会のところで皆様にも御議論、御意見いただければというふうに考えております。一応現時点では予告ということで報告をさせていただきました。

では、事務局からの報告事項は以上でございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。それでは、議題はその他を終了します。以上で本日の議題は全て終了しました。

最後、何か意見があればお聞きしたいと思うのですが、どうでしょうか。

【平元主任】 会長、ごめんなさい。事務連絡で、もう2点ほど追加をいたします。

まず、議題1で行った進行管理ですが、先ほど議題1を終わった最後に御意見の概要は申し上げましたが、その内容でもって具体的な文言等は会長と調整をさせていただきまして、それでもって進行管理ということで、総合計画審議会のほうに報告差し上げたいと思います。最終的な進行管理の内容は、追って委員の皆様にも共有をさせていただきます。

あと、2点目でございますが、本日の報酬のお支払いですが、昨年度もそのようにさせていただきましたが、銀行振込という形にさせていただきますので、後日振り込みという形で行いますので、御承知おきいただければと思います。

すみません、追加での事務連絡となってしまいました。以上です。会長、お願いします。

【佐野会長】 どうもありがとうございます。何か最後に御意見ある方は。石井委員、よろしくをお願いします。

【石井委員】 カーボンニュートラルの議論になると、2050年という数値が言われますが、一方で今の気候状況を見るとね、全く待ったなしじゃないかという意見もよく聞かれるんですね。この辺を踏まえて、2050年と緊急性、この辺をどう考えたらいいでしょうか。会長のほうは、いかがですか。

【佐野会長】 政府としての対応も、なかなか難しいところで、やはり国主導でやっていかな

いと難しいところがあるかなと思うので、逗子の環境審議会では、なかなかそこは私としても回答が出しにくいところです。あと、施策もお金がかかるところで、歯がゆいですが、この計画でいくしかないかなと思っています。

【平元主任】 事務局のほうからも補足をさせていただきます。今年度作成する再生可能エネルギー導入戦略の部分では、再三私の説明で2050年という話を差し上げてしまっていたのですが、2050年はもちろんのこと、2030年直近の、国のほうでも目標設定していますが、2030年と、あと中間年度である2040年のあたりの目標を設定した上で、それに向けての施策というところを図っていきたいなというふうに思います。

ただ、一方で、石井さんのおっしゃる、じゃあ今どうするのか。喫緊に気候変動というのも本当に我々の肌で感じられるような部分というのがありますので、そのところは別途考えていけないといけないなどは認識はしておるのですが、計画の部分という意味では2030年と2040年、あと2050年というところを一つの目途としておくような形で計画策定を今のところ考えています。以上です。

【佐野会長】 今、ウクライナとロシアとの戦争で、燃料が上がっていますので、そうするとやっぱり自然エネルギーの変換がそれによっても加速されるかなと思っています。やっぱり情勢によってもエネルギーの普及がちょっと変わってくるのかなと思いますが、それに注意しながらやっていかざるを得ないのかなと思っています。答えになってなくて申し訳ないですけど。以上であります。

そのほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会はこれで終了とします。長時間、皆様御協力ありがとうございました。またよろしくお願ひ申し上げます。